

平成28年度

教育委員会事務の点検・評価

(平成27年度実績)

平成29年3月

朝来市教育委員会

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）第 26 条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することが義務付けられています。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

朝来市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすため、平成 27 年度における本市の教育に関する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い報告書としてまとめました。

また、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、点検及び評価の公正性、客観性を確保するためのものであり、外部評価者として 神戸親和女子大学教授 古川 知子 氏に専門的な立場から評価と指導をいただきました。

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の目的

点検・評価を実施することにより、事務事業の課題や取組の方向性を明らかにすることができ、教育行政の効果的な推進が図れるとともに、点検・評価の結果に関する報告書を広く公表することによって、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たし、教育行政への理解を図ることを目的としています。

3 点検・評価の方法

点検・評価の方法は、本市が実施している行政マネジメントシート(評価書)による評価を活用しています。

掲載しています事務事業については、平成27年度に教育委員会が実施しました全ての事務事業の中から、決算を伴う一般会計の事務事業について評価を行っています。

点検及び評価の方法としては、一次評価を各課長が行い、二次評価を部長が行うこととしています。各評価項目について、判断基準によりランク3～1を記入し、評価項目のランク結果を参考に「拡充」「継続実施」「改善見直し」「抜本的見直し」「休止」「廃止」の評価をそれぞれが行います。評価理由には、評価の判断理由が記入され、これらを踏まえて、最終評価として市長、副市長による最終評価が行われ、朝来市のホームページ上にも掲載されています。

4 点検・評価の対象事業

点検・評価の対象事業は、次の46事務事業とします。(評価書ページ)

- | | |
|-------------------------------|--------------|
| (1) 小学校特色ある学校づくり事業 | (学校教育課) P 1 |
| (2) 中学校特色ある学校づくり事業 | (学校教育課) P 1 |
| (3) わくわくオーケストラ教室事業 | (学校教育課) P 1 |
| (4) 英語指導助手設置事業 | (学校教育課) P 1 |
| (5) 教育研究事業 | (学校教育課) P 1 |
| (6) 学校音楽祭開催事業 | (学校教育課) P 2 |
| (7) 児童福祉一般管理事業 | (こども育成課) P 2 |
| (8) 公立保育所・こども園運営管理事業 | (こども育成課) P 2 |
| (9) 管外保育所委託事業 | (こども育成課) P 3 |
| (10) 私立保育所・こども園障害児保育支援事業 | (こども育成課) P 3 |
| (11) 私立保育所・こども園運営改善支援事業 | (こども育成課) P 3 |
| (12) 私立保育所・こども園地域保育センター運営支援事業 | |

	(こども育成課) P 4
(13) こども園学びのサポーター配置事業	(こども育成課) P 4
(14) 幼稚園運営管理事業	(こども育成課) P 4
(15) 幼稚園学びのサポーター配置事業	(こども育成課) P 5
(16) 小学校学びのサポーター配置事業	(学校教育課) P 5
(17) 中学校学びのサポーター配置事業	(学校教育課) P 5
(18) コミュニティ・スクール推進事業	(学校教育課) P 5
(19) 小学校整備事業	(学校教育課) P 6
(20) 中学校整備事業	(学校教育課) P 6
(21) 糸井小学校大規模改造事業	(学校教育課) P 6
(22) 和田山中学校改築事業	(学校教育課) P 6
(23) 給食共同調理施設整備事業	(学校教育課) P 6
(24) 給食共同調理施設整備事業	(学校教育課) P 6
(25) 両親教育インストラクター事業	(社会教育課) P 7
(26) 社会教育総務一般管理事業	(社会教育課) P 7
(27) 生涯学習推進員設置事業	(社会教育課) P 7
(28) 人権教育推進事業	(社会教育課) P 7
(29) 成人式開催事業	(社会教育課) P 7
(30) 朝来市少年少女オーケストラ事業	(社会教育課) P 8
(31) 図書館運営管理事業	(社会教育課) P 8
(32) 文化財保護調査・啓発事業	(文化財課) P 8
(33) 歴史資料館運営管理事業	(文化財課) P 9
(34) 埋蔵文化財センター運営管理事業	(文化財課) P 9
(35) 文化財保存活用事業	(文化財課) P 9
(36) 社会教育団体支援事業	(社会教育課) P 10
(37) 野外活動施設運営管理事業	(社会教育課) P 10
(38) 保健体育一般管理事業	(社会教育課) P 10
(39) 体育協会等支援事業	(社会教育課) P 10
(40) 社会体育事業 (全市)	(社会教育課) P 10
(41) 温水プール運営管理事業	(社会教育課) P 11
(42) 体育施設整備事業	(社会教育課) P 11
(43) 社会体育事業 (和田山)	(社会教育課) P 11
(44) 社会体育事業 (生野)	(社会教育課) P 11
(45) 社会体育事業 (山東)	(社会教育課) P 11
(46) 社会体育事業 (朝来)	(社会教育課) P 11

5 教育委員会の構成（平成 27 年度）

（平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月）

役 職	氏 名	任 期	職 業 等
委員長	藤 井 義 正	H23. 6. 7～H27. 6. 6 H27. 6. 7～H31. 6. 6	無職
委 員	青 田 勉	H26. 5. 24～H30. 5. 23	無職
委 員	松 本 みゆき	H24. 5. 24～H28. 5. 23	無職
委 員	照 山 智 浩	H25. 5. 24～H29. 5. 23	僧侶
教育長	垣 尾 幸 博	H25. 6. 1～H29. 5. 31	教育長 2 期目

6 教育委員会の開催状況

（平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月）

回数	開催日	開催場所	協議事項等
第 1 回	4 月 27 日	朝来庁舎	朝来市歴史文化基本構想設置委員会設置要綱について/朝来市指定有形文化財の指定について/朝来市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則について/朝来市地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条第 1 項に規定する事務を定める規則について/平成 26 年度教育委員会事務の点検・評価（平成 25 年度実績）について/平成 26 年度末朝来市内中学生の進路状況について/平成 27 年 4 月現在の児童生徒数について/平成 27 年 4 月現在の市内こども園等の入所（園）者数について/平成 27 年度市内小・中学校管理職等名簿一覧について/平成 27 年度こども園、幼稚園、保育所（園）一覧について/平成 27 年度台風、大雪による臨時休校等について/その他報告事項について/次回教育委員会の日程について
第 2 回	5 月 26 日	朝来庁舎	朝来市学校給食調理場条例の一部を改正する条例制定について/朝来市子ども・子育て支援新制度の施行に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について/平成 27 年度朝来市一般会計補正予算（第 1 号）について/平成 27 年度市内小中学校修学旅行の日程等について/平成 27 年度「トライやる・ウィー

			ク」受け入れ事業所について/その他報告事項について/次回教育委員会の日程について
第3回 (臨時 会)	6月11日	朝来市役 所本庁舎	朝来市教育委員会委員長の選任について/朝来市教育委員会委員長職務代行者の選任について/各協議会及び委員会委員の選任について/次回教育委員会の日程について
第4回	6月29日	朝来庁舎	第13回朝来市議会定例会一般質問について/平成27年度夏季休業日中の生活指導について/平成27年度部活動加入生徒数について/その他報告事項について/次回教育委員会の日程について
第5回	7月29日	埋蔵文化 財センター	朝来市生野鉦山及び鉦山町の文化的景観整備計画策定委員会要綱(案)について/教職員綱紀粛正について/市内小学校運動会、中学校体育祭について/平成27年度但馬中学校総合体育大会の結果について/市内中学3年生の進学希望者数等動向状況について/その他報告事項について/次回教育委員会の日程について
第6回	8月21日	朝来公民館	平成28年度使用中学校教科用図書採択について/朝来市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について/朝来市学校給食調理場条例の一部を改正する条例制定について/A L Tの帰国・入国に伴う配置校の変更について/平成27年度市内小学校運動会、中学校体育大会について/夏季休業中の中学校部活動の結果について/その他報告事項について/次回教育委員会の日程について
第7回	9月29日	和田山公民館	9月定例議会一般質問(教育委員会関係)について/学校評価について/平成27年度市教委学校訪問について/その他報告事項について/次回教育委員会の日程について
第8回	10月26日	朝来公民館	教育推進月間の取組について/平成27年度秋季トピック展示について/その他報告事項について/次回教育委員会の日程について
第9回	11月20日	山東公民館	朝来市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について/朝来市教育委員会職員の職名等に関する規則の一部を改正する規則について/朝来市

			学校給食調理場条例施行規則の一部を改正する規則について/朝来市学校給食運営委員会規程の全部改正について/平成 27 年度朝来市補正予算(第 4 号)について/平成 28 年度朝来市教職員異動方針(案)について/平成 27 年度朝来市中学校新人大会の結果について/市内小・中学校における組体操等の実施状況について/歴史文化基本構想について/その他報告事項について/次回教育委員会の日程について
第 10 回	12 月 22 日	埋 蔵 文 化 財 セ ン タ ー	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則について/朝来市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について/第 16 回朝来市議会定例会一般質問(教育委員会関係)について/教職員綱紀肅正について/平成 28 年朝来市成人式について/平成 28 年度兵庫県市町村教育委員会連合会事業予定について/朝来市こども発達・教育支援センターについて/その他報告事項について/次回教育委員会の日程について
第 11 回	1 月 25 日	朝来庁舎	「朝来市立糸井小学校朝日分校及び朝日冬季分校」並びに「朝来市立竹田小学校藤和分校及び藤和冬季分校」の廃止について/朝来市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について/卒業式・入学式等の日程について/平成 28 年度児童生徒数見込数について/平成 27 年度全国体力・運動能力、運動習慣調査について(案)/平成 27 年度全国学力・学習状況調査(案)について/その他報告事項について/次回教育委員会の日程について
第 12 回	2 月 17 日	学 校 給 食 セ ン タ ー	朝来市いじめ問題対応委員会及び朝来市いじめ問題再調査委員会条例制定について/朝来市立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例制定について/朝来市学校給食センター条例の一部を改正する条例制定について/平成 28 年度指導の重点(案)について/朝来市指定校(園)変更及び区域外就学許可基準について/平成 27 年度卒業(園)式及び平成 28 年度入学(園)式の出席者(案)について/その

			他報告事項について/次回教育委員会の日程について
第13回	3月22日	朝来庁舎	平成28年度市内公民館体制について(案)/朝来市指定文化財の指定について/朝来市あさごふれあいプール「くじら」あり方検討委員会要綱の制定について/朝来市生涯学習推進員設置要綱の一部を改正する要綱について/朝来市心身障害児就学指導委員会規則の一部を改正する規則について/朝来市特別支援教育就学奨励費支給要綱の制定について/第17回朝来市議会定例会一般質問について/平成28年度入所予定園児数について/平成28年度当初児童生徒数について/平成28年度教育委員会年間行事予定について/その他報告事項について/次回教育委員会の日程について

7 外部評価者の意見 (評価者：神戸親和女子大学教授 古川 知子 氏)

【教育委員会の活動状況及び総括的事項について】

13回の教育委員会議では、朝来市の教育の方向性を適切に審議・議決を行っている。とりわけ、「第2期あさご夢・学びプラン(朝来市教育振興計画)」を踏まえ重点的施策に位置づいている「確かな学力」や「豊かな心」の育成、幼児期の教育の充実、特別支援教育の充実に関しては、全国的にも喫緊の教育課題であり、定例教育委員会議において、よく協議されている。また、朝来市ならではの課題である文化財等の整備や維持管理に関する案件についても、計画的かつ適切に審議されている。

教育委員会事務事業の点検・評価では、「第2期あさご夢・学びプラン(朝来市教育振興計画)」の実現に向けた各事業に対する評価は的確であり、その評価を事業の廃止や改善見直しを含めた事業実施の検討に反映させている。また、その際に地域の特性を考慮し、市民ニーズを重視している点が高く評価できる。

【主な事業についての評価及び今後に向けての期待】

基本方針1 ふるさに感謝し、自立して未来に挑戦する態度の育成について

小・中学校におけるキャリア教育を支援するために、朝来市ならではの自然

や歴史的遺産等に触れる体験を重視し、地域人材や地域教材の活用を図り、着実に成果を上げているところを的確に評価し、事業を継続させている。

また、グローバル化に対応する教育を推進する上で、幼少期から外国語に触れ、異文化を理解する機会は大切であり、英語教育の充実は不可欠である。まさに、地域の特性を活かし、英語指導助手の派遣を通して、幼・こ・小学校の連携及び小・中学校の連携を深めていくことは高く評価できる。今後は、成果指標の検討が求められる。

基本方針2 「生きる力」を育む教育の推進について

「確かな学力」の育成のため、教育研究事業においては、授業のユニバーサル化をめざした教職員の育成に努め、また、「豊かな心」の育成では、朝来市内の小学生を一堂に会した音楽祭を開催するなど、大変意義深い事業を実施している。授業のユニバーサル化に向けては、効果的な研修になるよう改善することとしており、体系的な研修計画による教職員のスキルアップが課題である。

また、幼児期の教育の充実を図るために、多くの事業が展開されている。事業実施にあたり、市民ニーズを踏まえ、特別支援教育の観点が盛り込まれているところが高く評価できる。事業実施に際しては、検討すべき課題も多いと思われるが、朝来市における学校教育の発展の要になると考えるので、さらに尽力されたい。

基本方針3 子どもたちの学びを支える仕組みの確立について

安全・安心な教育環境を確保するためには、中長期的な視野に立った小・中学校の改修や給食関連施設の整備が必要である。防犯カメラや防球ネットの設置も含め、適切に事業を進めている。

また、コミュニティ・スクールの推進については、国においても着目されており、竹田式コミュニティ・スクールにおける成果が検証され、他校に効果的に拡大されることが期待される。

基本方針4 すべての市民が学ぶ生涯学習社会の形成について

郷土の歴史文化遺産の保存・活用、継承に関して、きめ細かな視点から事業

が展開されており、高く評価できる。これらの事業については、市民だけでなく全国的にも広報していくことが必要と思われる。

生涯学習に関する事業については、評価のための成果指標をどうするか、また、評価を踏まえて事業をどう見直すのか等、様々な課題があると考えます。そのような中、成人式開催事業(成人のつどいの企画・運営)のように、思い切って事業を廃止する等の判断は高く評価できる。また、生涯学習推進員設置事業では、設置目的に沿った検討が必要等の記載があるが、その際には、成果指標の見直しも必要である。

8 まとめ (教育委員会事務局が作成します)

平成 19 年度から始めた事務事業評価ですが、平成 20 年度評価からは外部評価者として京都教育大学大学院教授 竺沙知章 氏に、平成 25 年度評価からは、神戸親和女子大学教授 新保真紀子 氏に、そして今回は、神戸親和女子大学教授 古川 知子 氏にご指導をいただきました。

毎回、適切に評価いただき、貴重な意見も教授していただきました。今後も、継続した専門的な立場からの外部評価をお願いしたいと考えております。

平成 27 年度は、耐震化率 100%をめざした校舎改築、あさごドリームアップ事業に加え、文部科学省が兵庫県教育委員会に委託した「授業のユニバーサルデザイン化モデル研究事業」と「英語教育強化地域拠点事業」について、兵庫県教育委員会から再委託を受け、2年目の研究に取り組みました。

全体的には、地域の特性や市民ニーズを踏まえた取組を評価いただいております。今後も、事業実施や改善見直しにおいても大切にしていきたいと思います。

個々には改善や検討を要する事項があるとのことご指摘もいただきましたが、とりわけ、幼・こ・小学校の連携及び小・中学校の連携を深めていくこと、郷土の歴史文化遺産の保存・活用、継承に関して、きめ細かな視点からの事業の実施、幼児期教育の充実に関して、市民ニーズを踏まえ、特別支援教育の観点が盛り込まれているところについて高く評価していただきました。事務事業評価の結果については、本市教育委員会事務局がしっかりと理解し、各事業がめざす目標について再認識を図り、より一層の工夫・改善に努め、市長部局とも密に連携を取りながら、市民に信頼される教育行政の推進に努めてまいります。

